

『稲沢市の包括的な支援体制(重層的支援体制整備事業)』イメージ図 [実施主体:稲沢市]

第1の柱 誰一人取り残さない相談支援事業

(世代や属性を問わず包括的に相談を受け止める体制づくりとチーム支援の強化)

【関係部署】

学校
(スクールソーシャルワーカー)
病院
(医療ソーシャルワーカー)
社会福祉法人
消費生活センター
区長・民生委員さん
大家さん
(市役所 関係各課) 等

【高齢】

地域包括支援センター
基幹型地域包括支援センター
(高齢介護課)

連携

【生活困窮】

福祉総合相談窓口
(福祉課)

【障がい】

基幹相談支援センター
相談支援事業所
(福祉課)

【子ども】

子育て支援センター
子育て世代包括支援センター
(子育て支援課・保育課・健康推進課)

みんなで一緒に
支援(縁)の輪を
広げよう!!



第2の柱 参加支援事業

(社会との繋がりを回復するための支援策の充実)

福祉総合相談窓口・生活支援コーディネーター・企業・法人・団体 等

①見守り等居住支援の充実

②就労(準備)支援の充実

③多様な居場所づくり(人や地域との繋がり場の場づくり)

◎3本柱の強化と一体的な連動が重要!!

◎私たち全員が当事者です!!

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 (早期発見型アウトリーチの強化)

福祉総合相談窓口・生活支援コーディネーター

地域や関係機関との連携強化によって、ひきこもりや8050世帯等、支援が必要な方を早期に発見し、適切な支援につなぎます!

【稲沢市enモデル】

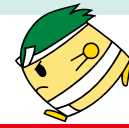
専門外の相談や複雑・複合課題を抱えた個人(家族)の相談は、全て『福祉総合相談窓口』が集約し、適切な支援に繋がります。

【福祉の拠点】福祉総合相談窓口(多機関協働事業)

支援の視点は、『家族の全体最適』と『チーム支援の強化(多職種連携)』

ステップ① ブラッシュアップ会議

(まずは、社協の専門職で複雑・複合課題の解きほぐし)



社協

(福祉総合相談窓口・基幹型地域包括支援センター・基幹相談支援センター・成年後見センター・生活支援コーディネーター)

ステップ② 稲沢市福祉総合相談対策支援チーム会議(支援会議) *同意なしも情報共有可

(市役所の専門職を加え、多角的な視点から家族全体の支援方針や役割分担等を更に検討します)

市役所(福祉課・子育て支援課・健康推進課)

社協

必要に応じて関係機関も参加

ステップ③ 稲沢市重層的支援会議(生活困窮者自立支援調整会議)

(稲沢市として支援方針や役割分担等の最終決定、支援の評価、不足する社会資源を検討します)

市役所(福祉課・子育て支援課・保育課・健康推進課)

社協

支援(縁)の輪



第3の柱 地域づくりに向けた支援事業

(地域の縁づくりと異業種が交流できるプラットフォームづくりの強化)

①世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備(多様な居場所づくり)

【高 齢】 一般介護予防事業・生活支援体制整備事業(高齢介護課)

【障 が い】 地域活動支援センター事業(福祉課)

【生活困窮】 共助の基盤づくり事業(福祉課)

【子 ど も】 地域子育て支援拠点事業(子育て支援課)



②社会資源(共通価値)を共創する場の整備(地域貢献活動の活性化)

異業種が集う様々なプラットフォームの整備(福祉総合相談窓口・生活支援コーディネーター)

社会資源の創造 = 地域の困りごと × 地域の力 × みんなの想い